質 疑 ・ 回 答 書

令和７年５月 21 日

件　名	枚方市地域包括支援センター運営候補者選定

No.	質　疑　事　項	回　　答
1	募集要項５ページ　「11. 申込書類」 法人役員名簿について、記載する役員の範囲としては、法人登記に記載されている代表取締役･取締役･監査役まででよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	募集要項５ページ　「11. 申込書類」 事業計画書について、指定様式の行数及び枚数に収める必要がありますでしょうか。	指定様式の行数及び枚数を超過しても差し支えありません。
3	募集要項５ページ　「11. 申込書類」 「法人の残高証明書」とは、金融機関の残高証明書でお間違いないでしょうか。 また、複数の金融機関と契約している場合、すべての金融機関における残高証明書が必要となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。 法人の資力を確認させていただくことが目的となりますので、すべての金融機関の残高証明書をご提出いただきますようお願いします。
4	現在の地域包括支援センター事業所の建物を引き続き使用することは可能でしょうか。	物件の所有者と協議いただくものとなります。 市として現在の物件を引き続き使用いただくことは差し支えありません。
5	申込前に現在の地域包括支援センター事業所を見学することは可能でしょうか。	可能です。日時等の調整につきましては、現在の地域包括支援センター運営法人にご確認ください。
6	募集要項７ページ　「15. 選定」 ヒアリングについて、プレゼン形式ではなく申込書類に沿ったヒアリングを実施するということでしょうか。	お見込みのとおりです。 申込書類以外に資料をご用意いただく必要はありません。
7	募集要項７ページ　「15. 選定」 ヒアリングに参加する職員は何名まで可能でしょうか。	３名までとさせていただきます。
8	候補者として決定後、現在、地域包括支援センターに勤務している職員と雇用契約を締結し、令和８年４月以降も継続して勤務していただく内容を交渉することは可能でしょうか。 また、この場合、申込書類として提出している職員配置計画書の内容と相違しますが、容認いただけるのでしょうか。	現在の地域包括支援センター運営法人にご確認いただく内容となります。 申込時点における職員配置計画書から内容に変更が生じる場合、速やかに健康づくり課にご報告ください。変更内容及び理由を確認させていただきます。

9	申込前に現在の地域包括支援センター所長に対し、第１日常生活圏域の実情等についてお伺いすることは可能でしょうか。	可能です。日時等の調整につきましては、現在の地域包括支援センター運営法人にご確認ください。

枚方市　健康福祉部　健康づくり課
ＴＥＬ：０７２－８４１－１４５８、 ＦＡＸ：０７２－８４１－３０３９